## 調布都市計画公園事業第2・2・40 号駒井公園の 事業認可申請について

## 1. 概要

狛江市都市計画マスタープランでは、市内全体の公園・緑地について「適正な配置を図るとともに、個性的で多様な公園・緑地を整備していく」としており、狛江市緑の基本計画(令和2年3月)では、「地域によって公園の面積や配置に偏りがあり、市民一人当たりの公園面積は、北部地区と南部地区の間で約1.7倍の差が生じている」とあります。

また、調布都市計画公園第2・2・40 号駒井公園は、平成27年12月15日に 都市計画決定され、都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)における重点公 園かつ優先整備区域に定められました。

狛江市は、令和3年4月にゼロカーボンシティ宣言をし、地球温暖化という課題に向き合い、自然環境と調和を図っていくため、公園・緑地の整備を進めていきます。このたび公園面積が特に不足している南部地区において、市民にとって身近な街区公園として整備することで、平常時は市民にとっての憩いの場、災害時は避難場所としての利用に資するため、駒井公園の区域の一部において、令和4年1月末に東京都へ事業認可申請を行います。事業認可の告示予定は令和4年3月末です。

## 2. 事業内容

調布都市計画公園事業第2・2・40 号駒井公園

施行者: 狛江市

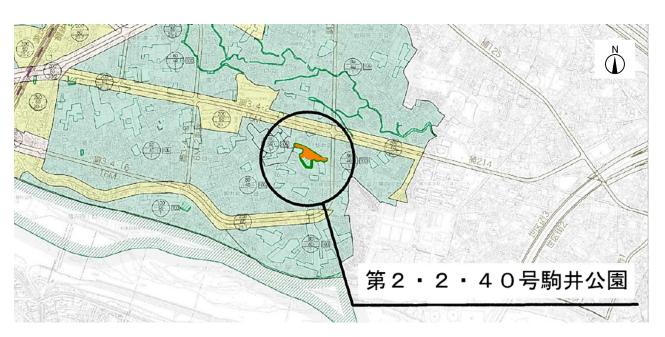
事業地:狛江市駒井町二丁目地内

**全体而積**:約044ha

今回事業認可申請面積:約 0.29ha

種別:街区公園

事業施行期間:事業認可の告示の日から令和 11 年3月 31 日まで





設計 第 の概要を表示する図面 2 2 O 号 駒 井 公 平面計画図 袁 縮 五

## 駒井公園事業化計画(施行2期分割案)

駒井公園0.44ha		第1期								第2期				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目		1年目	2年目	3年目	4年目
第1期	事業認可取得	_												
約0.29ha	用地取得1													
	用地取得2													
	用地取得3													
	設計													
	工事													
	用地取得4													
	工事													
第2期	事業認可取得													
約0.15ha	用地取得													
	設計													
	工事												_	